

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

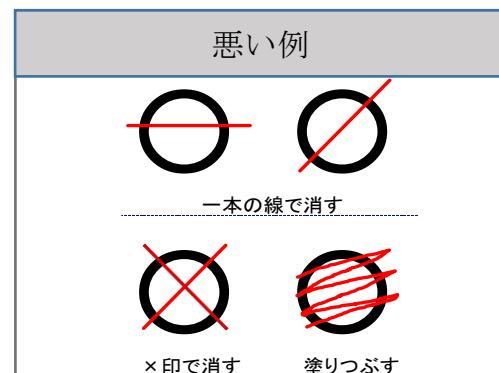
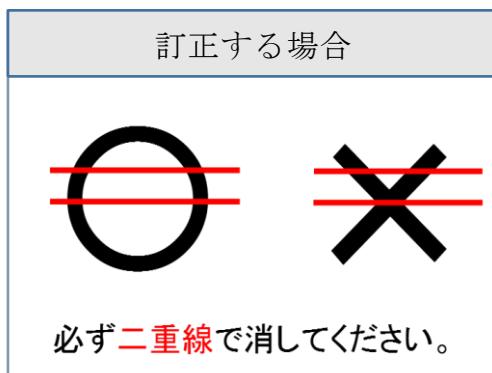
試験実施日 令和 8 年 1 月 19 日

事業者名

受験者名

【注意事項】

- 試験時間は、45分間です。
- 解答はボールペンで記載して下さい。
- 試験開始の合図があるまで、問題は開けないで下さい。
- 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
- 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
- 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。
なお、試験は不合格となります。



中部運輸局

事務処理欄		
		/30

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

- 1 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」は、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、単純な価格比較での選定を促すことを目的としている。（ ）
- 2 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために旅客の運送を継続すること等適切な処置をしなければならない。（ ）
- 3 一般貸切旅客自動車運送事業者は、災害の場合その他緊急を要する場合及び一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき以外には、乗合旅客の運送をしてはならない。（ ）
- 4 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して一年間保存しなければならない。（ ）
- 5 一般旅客自動車運送事業の許可は、一般旅客自動車運送事業の種別ごとに受けなければならない。（ ）
- 6 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、事故の概要を記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において一年間保存しなければならない。（ ）
- 7 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が退職等により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る乗務員等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを三年間保存しなければならない。（ ）
- 8 乗車定員十一人以上の自動車の使用者は、保有車両が三両以上でなければ自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検整備並びに自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため整備管理者を選任しなくてもよい。（ ）

9 一年以上の拘禁刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から一年を経過していれば、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けることができる。

()

10 一般旅客自動車運送事業者は、正当な事由がある場合、運送の申し込みを受けた順序によらずに旅客の運送を行うことができる。

()

11 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業所ごとに安全統括管理者を選任しなければならない

()

12 一般旅客自動車運送事業者は、許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合がある。

()

13 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金の設定又は変更の届出をしようとする者は、当該運賃及び料金の実施予定日の三十日前までに運賃及び料金設定（変更）届出書を提出しなければならない。

()

14 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の一日の拘束時間は、十三時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は十八時間としなければならない。

()

15 旅客運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全に運行の業務を遂行し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員等を事業用自動車の運行の業務に従事させてはならない。

()

問2 次の設問の（ ）に、法及び規則並びに告示等の文に照らし、正しい語句を記載して下さい。

16 一般貸切旅客自動車運送事業者が、地方運輸局長の命令により整備管理者を解任された者を再度一般貸切旅客自動車運送事業の整備管理者として選任する場合、解任の日から何年経過した者でなければならない。

()

1 7 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業計画を変更しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならないが、認可が必要となる事業計画を一つ記載せよ。
()

1 8 旅客自動車運送事業者が、事業用自動車の運転者として選任してはならない者として法令で定めている者を一つ記載せよ。
()

1 9 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の()ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

2 0 一般貸切旅客自動車運送事業者が事業用自動車の外側に必ず表示しなければならない事項は、使用者の氏名、名称又は記号のほか何か。
()

問 3 以下の各設問の()内に、正しい語句を[]枠内から選択し、記入して下さい。

2 1 事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の財産の害を賠償することによって生ずる損失にあっては、一事故につき()以上を限度額としてん補することを内容とするものでなければならない。

[A : 二千万円 B : 八百万円 C : 五百万円 D : 二百万円 E : 八千万円]

2 2 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、()かつ懇切な取扱いをしなければならない。

[A:公平 B:親切 C:丁寧]

2 3 一般旅客自動車運送事業者（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。）はその事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その()前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

[A. 三十日 B. 六十日 C. 九十日]

2 4 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務の従事した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を()により記録し、かつ、その内容を記録した電磁的記録を三年間保存しなければならない。

[A. 乗務記録 B. 運行記録計 C. 運行指示書]

2 5 一般貸切旅客自動車運送事業者は、法定の事項に基づき点呼を行ったときは、その状況を録音及び録画（電話その他の方法により点呼を行う場合にあっては、録音のみ）して電磁的記録により記録媒体に記録し、かつ、その記録を()保存しなければならない。

[A : 六十日間 B : 九十日間 C : 百二十日間]

2 6 一般貸切旅客自動車運送事業者が使用する自動車が（ ）人以上の死者を生じる事故を引き起こした場合は、電話その他適当な方法により、二十四時間以内においてできる限り速やかにその事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

[A : 一 B : 二 C : 五]

2 7 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過百日以内に（ ）を法定の行政庁に提出しなければならない。

[A. 輸送実績報告書 B. 事故報告書 C. 事業報告書]

2 8 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地（ ）その営業区域外に存する旅客の運送（路線を定めて行うものを除く）をしてはならない。

[A. に關係なく B. のいずれもが C. のどちらかが]

2 9 一般貸切旅客自動車運送事業の事業用自動車の点検整備記録簿の保存期間は、その記載の日から（ ）年間と定められている。

[A. 一 B. 三 C. 五]

3 0 旅客自動車運送事業者は、（ ）以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。

[A. 七十歳 B. 六十歳 C. 六十五歳]

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題（回答）

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

- 1 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」は、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、単純な価格比較での選定を促すことを目的としている。

（ × ）

[輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン]

- 2 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために旅客の運送を継続すること等適切な処置をしなければならない。

（ ○ ）

[旅客自動車運送事業運輸規則第18条]

- 3 一般貸切旅客自動車運送事業者は、災害の場合その他緊急を要する場合及び一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき以外には、乗合旅客の運送をしてはならない。

（ ○ ）

[道路運送法第21条]

- 4 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して一年間保存しなければならない。

（ ○ ）

[旅客自動車運送事業運輸規則第3条]

- 5 一般旅客自動車運送事業の許可は、一般旅客自動車運送事業の種別ごとに受けなければならない。

（ ○ ）

[道路運送法第4条]

- 6 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、事故の概要を記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において一年間保存しなければならない。

（ × ）

[旅客自動車運送事業運輸規則第26条の2]

- 7 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が退職等により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る乗務員等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを三年間保存しなければならない。

（ ○ ）

[旅客自動車運送事業運輸規則第37条]

- 8 乗車定員十一人以上の自動車の使用者は、保有車両が三両以上でなければ自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検整備並びに自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため整備管理者を選任しなくてもよい。 (×)
[道路運送車両法施行規則第31条の3]
- 9 一年以上の拘禁刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から一年を経過していれば、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けることができる。 (×)
[道路運送法第7条]
- 10 一般旅客自動車運送事業者は、正当な事由がある場合、運送の申し込みを受けた順序によらずに旅客の運送を行うことができる。 (○)
[道路運送法第14条]
- 11 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業所ごとに安全統括管理者を選任しなければならない。 (×)
[道路運送法第22条の2]
- 12 一般旅客自動車運送事業者は、許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合がある。 (○)
[道路運送法第40条]
- 13 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金の設定又は変更の届出をしようとする者は、当該運賃及び料金の実施予定日の三十日前までに運賃及び料金設定(変更)届出書を提出しなければならない。 (○)
[道路運送法施行規則第10条の2]
- 14 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の一日の拘束時間は、十三時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は十八時間としなければならない。 (×)
[自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第5条第1項第3号]
- 15 旅客運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全に運行の業務を遂行し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員等を事業用自動車の運行の業務に従事させてはならない。 (○)
[旅客自動車運送事業等報告規則第21条]
- 問2 次の設問の()に、法及び規則並びに告示等の文に照らし、正しい語句を記載して下さい。

1 6 一般貸切旅客自動車運送事業者が、地方運輸局長の命令により整備管理者を解任された者を再度一般貸切旅客自動車運送事業の整備管理者として選任する場合、解任の日から何年経過した者でなければならないか。

(五年)

[道路運送車両法施行規則第31条の4]

1 7 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業計画を変更しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならないが、認可が必要となる事業計画を一つ記載せよ。

(営業区域、営業所の位置、自動車車庫の位置及び収容能力)

[道路運送法第15条]

1 8 旅客自動車運送事業者が、事業用自動車の運転者として選任してはならない者として法令で定めている者を一つ記載せよ。

(日々雇い入れられる者、二月以内の期間を定めて使用される者、試みの使用期間中の者、十四日未満の期間ごとに賃金の支払いを受ける者)

[旅客自動車運送事業運輸規則36条]

1 9 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の（ 使用の本拠 ）ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則47条]

2 0 一般貸切旅客自動車運送事業者が事業用自動車の外側に必ず表示しなければならない事項は、使用者の氏名、名称又は記号のほか何か。

(貸切)

[道路運送法第95条、道路運送法施行規則第65条]

問3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を [] 枠内から選択し、記入して下さい。

2 1 事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の財産の害を賠償することによって生ずる損失にあっては、一事故につき（ D ）以上を限度額としててん補することを内容とするものでなければならない。

[A：二千万円 B：八百万円 C：五百万円 D：二百万円 E：八千万円]

[国土交通省告示第503号]

2 2 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、（ A ）かつ懇切な取扱いをしなければならない。

[A:公平 B:親切 C:丁寧]

[旅客自動車運送事業運輸規則第2条]

2 3 一般旅客自動車運送事業者（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を

除く。) は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その (A) 前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

[A. 三十日 B. 六十日 C. 九十日]

[道路運送法第38条]

24 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務の従事した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を (B) により記録し、かつ、その内容を記録した電磁的記録を三年間保存しなければならない。

[A. 乗務記録 B. 運行記録計 C. 運行指示書]

[旅客自動車運送事業運輸規則第26条]

25 一般貸切旅客自動車運送事業者は、法定の事項に基づき点呼を行ったときは、その状況を録音及び録画（電話その他の方により点呼を行う場合にあっては、録音のみ）して電磁的記録により記録媒体に記録し、かつ、その記録を (B) 保存しなければならない。

[A : 六十日間 B : 九十日間 C : 百二十日間]

[旅客自動車運送事業運輸規則第24条]

26 一般貸切旅客自動車運送事業者が使用する自動車が (A) 人以上の死者を生じる事故を引き起こした場合は、電話その他適当な方法により、二十四時間以内においてできる限り速やかにその事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

[A : 一 B : 二 C : 五]

[自動車事故報告規則第4条]

27 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過百日以内に (C) を法定の行政庁に提出しなければならない。

[A. 輸送実績報告書 B. 事故報告書 C. 事業報告書]

[旅客自動車運送事業等報告規則第2条]

28 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地 (B) その営業区域外に存する旅客の運送（路線を定めて行うものを除く）をしてはならない。

[A. に關係なく B. のいずれもが C. のどちらかが]

[道路運送法第20条]

29 一般貸切旅客自動車運送事業の事業用自動車の点検整備記録簿の保存期間は、その記載の日から (A) 年間と定められている。

[A. 1 B. 3 C. 5]

[自動車点検基準第4条]

30 旅客自動車運送事業者は、(C) 以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国

土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。

[A. 七十歳 B. 六十歳 C. **六十五歳**]

[旅客自動車運送事業運輸規則第38条]